

ワンタイムパスワードサービス利用追加規定（個人）

令和3年4月現在

1. （ワンタイムパスワードサービスについて）

ワンタイムパスワードサービス（以下「本サービス」といいます。）とは、しんきんインターネットバンキング（個人向け）の利用に際し、ログインパスワードに加えて当金庫所定の方法により生成・表示された都度変化するパスワード（以下「ワンタイムパスワード」といいます。）を用いることにより、お客さま本人の認証を行うサービスをいいます。

2. （利用資格）

本サービスの利用者は、しんきんインターネットバンキング（個人向け）を契約のお客さまに限るものとします。

3. （利用申込及び利用開始）

(1) ワンタイムパスワード生成・表示装置

本サービスを利用するためには、ワンタイムパスワードを生成・表示する機能・装置（以下「トークン」といいます。）が必要となります。トークンには「ソフトウェアトークン」と「ハードウェアトークン」の2つの方式があり、併用はできないものとします。

<ソフトウェアトークン>

当金庫が推奨するワンタイムパスワード生成アプリケーション（以下「アプリ」といいます。）を利用する方式をいい、お客さまはアプリをスマートフォン等の当金庫所定の端末（以下「端末」といいます。）にインストールし、所定の方法によりワンタイムパスワードを表示させ使用します。

<ハードウェアトークン>

当金庫がお客さまに交付する機器を利用する方式をいい、お客さまは所定の方法によりハードウェアトークンにワンタイムパスワードを表示させ使用します。

(2) 利用申込及び利用開始

<ソフトウェアトークン>

お客さまは、本サービスを利用する端末にアプリをインストールし、当金庫のホームページ上のワンタイムパスワード利用開始登録画面に「契約者ID（利用者番号）」、「ログインパスワード」を入力してログインしたうえで、当金庫所定の登録画面にアプリに表示される「シリアル番号」および「ワンタイムパスワード」を入力して、本サービスの利用開始を依頼します。入力された「シリアル番号」および「ワンタイムパスワード」が当金庫の保有するものと各々一致した場合には、当金庫はお客さまからの利用開始の依頼とみなします。

<ハードウェアトークン>

お客さまが本サービスの利用を開始される場合は、当金庫所定の方法により当金庫宛にお申込ください。お客さまからのお申込後、当金庫からお申込時にお届けいただいた住所にハードウェアトークンを送付いたします。ハードウェアトークン到着後、お客さまが当金庫のホームページ上のワンタイムパスワード利用開始登録画面に「契約者ID（利用者番号）」、「ログインパスワード」を入力してログインしたうえで、当金庫所定の登録画面にハードウェアトークン裏面に記載の「シリアル番号」および表示される「ワンタイムパスワード」を入力して、本サービスの利用開始を依頼します。入力された「シリアル番号」および「ワンタイムパスワード」が当金庫の保有するものと各々一致した場合には、当金庫はお客さまからの利用開始の依頼とみなします。

(3) 契約の成立

本サービスの利用に関するお客さまと当金庫との間の契約(以下「本契約」といいます。)は、前記(2)の定めによる当金庫所定のお客さまの手続きに基づき、当金庫が当該手続きを適当と判断して承諾した場合に成立し、お客さまにおいて本サービスの利用が可能となります。

4. (本サービスの利用)

(1) 本サービスの利用開始後は、しんきんインターネットバンキング（個人向け）の利用に際し、当金庫は当金庫所定の取引について契約者ID（利用者番号）およびログインパスワードに加えてワンタイムパスワードによる認証を行います。その場合には、お客さまは契約者ID（利用者番号）、ログインパスワードおよびワンタイムパスワードを当金庫所定の方法により正確に伝達するものとします。当金庫が確認し、認識した契約者ID（利用者番号）、ログインパスワードおよびワンタイムパスワードが、契約時に発行する契約者ID（利用者番号）、お客さまが登録されているログインパスワードおよび当金庫が保有しているワンタイムパスワードと各々一致した場合には、当金庫はお客さまからの取引の依頼とみなします。

(2) 前記(1)にかかわらず、契約者ID（利用者番号）、ログインパスワードおよびワンタイムパスワードに加えて確認用パスワードが必要となるサービスについては、当金庫は前記(1)の認証のほか、当金庫が確認用パスワードを確認し、当金庫が認識した確認用パスワードが各々一致した場合には、当金庫はお客さまからの取引の依頼とみなします。

5. (トークンの有効期限)

(1) ソフトウェアトークンのワンタイムパスワードの有効期限はありません。

(2) 前記(1)に関わらず、ソフトウェアトークンを切替する場合には、次の手順により新しいソフトウェアトークンへの切替処理を行うものとします。

①ソフトウェアトークンを利用する端末の変更等、既存のソフトウェアトークンが使

用可能な場合、お客さまは既存のソフトウェアトークンでワンタイムパスワード認証を行った後、新たに本サービスを利用する端末にアプリをインストールしたうえで利用開始登録を行うものとします。

②ソフトウェアトークンを利用する端末の故障等、既存のソフトウェアトークンが使用不可能な場合、ソフトウェアトークンの失効を当金庫所定の方法により当金庫宛にお申しいただき、新たに本サービスを利用する端末にアプリをインストールしたうえで利用開始登録を行うものとします。

(3) 前記(1)に関わらず、ソフトウェアトークンのアプリをインストールした端末につき、譲渡、廃棄等の事由によりお客さまが使用しなくなった場合、または前記(2)により端末の変更等に伴う切替を行った場合には、旧ソフトウェアトークンは使用できなくなるものとします。この場合、お客さまは責任をもって端末からアプリをアンインストールするものとし、あらためてソフトウェアトークンが必要となったときには、新たに前記3.(2)の利用開始登録を行うものとします。

(4) ハードウェアトークンの有効期限は、ハードウェアトークンの電池切れ等によりワンタイムパスワードが表示されなくなるまでとします。ワンタイムパスワードが表示されなくなった場合は、ハードウェアトークンの発行を当金庫所定の方法により当金庫宛にお申しください。

6. (トークンの紛失及び盗難)

(1) お客さまは、トークンを紛失したとき、トークンが偽造、変造、盗難、紛失等により他人に使用されるおそれが生じたとき(ソフトウェアトークンをインストールした端末の盗難、紛失等を含むものとします)、または他人に使用されたことを認知したときは、直ちに当金庫所定の方法によって当金庫に届け出るものとします。この届出を受け付けたときは、当金庫は直ちに本サービスの利用の停止措置を講じます。

(2) 前記(1)によりトークンの失効・再発行を行った場合には、お客さまは前記3.(2)の利用開始登録を行うものとします。

7. (利用料)

(1) 本サービスの利用にあたっては、当金庫所定のワンタイムパスワードサービス利用料(消費税を含みます。以下「本サービス利用料」といいます。)をいただきます。この場合、当金庫は本サービス利用料を申込代表口座から、当金庫所定の日に自動的に引き落とします。

(2) 本サービス利用料は、お客さまの利用開始登録の実施有無にかかわらず、当金庫所定の月から発生するものとします。また、当金庫が一旦引き落とした本サービス利用料については、本サービスの解約その他事由のいかんを問わず、返却しないものとします。

(3) 当金庫は本サービス利用料を変更する場合があります。変更する場合には、その旨

を事前に通知または公表するものとします。

8. (免責事項等)

- (1) ワンタイムパスワードおよびトークンは、お客さま自身の責任において厳重に管理するものとし、第三者に開示しないものとします。ワンタイムパスワードおよびトークンの管理について、お客さまの責めに帰すべき事由がなかったことを当金庫が確認できた場合を除き、お客さまに損害が生じた場合については、当金庫は一切の責任を負いません。
- (2) ワンタイムパスワードおよびトークンにつき偽造、変造、盗用または不正使用その他のおそれがある場合、お客さまは、当金庫宛に直ちにワンタイムパスワードの利用中止およびトークンの再発行の依頼をするものとします。ワンタイムパスワードおよびトークンにつき偽造、変造、盗用または不正使用その他の事故があっても、当金庫に責めがある場合を除き、お客さまに損害が生じた場合については、当金庫は一切の責任を負いません。
- (3) 当金庫が保有するワンタイムパスワードと異なるワンタイムパスワードが当金庫所定の回数以上連続して伝達された場合は、当金庫はお客さまに対する本サービスの利用を停止します。お客さまが本サービスの利用の再開を依頼する場合には、当金庫所定の書面により当金庫宛に届け出るものとします。
- (4) ハードウェアトークンの故障、電池切れ等の事由でお取引の取扱が遅延または不能となった場合、それにより生じた損害については、当金庫は一切の責任を負いません。

9. (本サービスの解約等)

- (1) 本サービスに係る契約は、当事者の一方の都合で、通知によりいつでも解約することができるものとします。この場合、解約の効力は、本サービスに係る契約に関してのみ、生じるものとします。なお、お客さまからの解約の通知は当金庫所定の方法によるものとします。
- (2) お客さまが当金庫に支払うべき本サービス利用料を支払わなかった場合、お客さまが当金庫との取引約定に違反した場合等、当金庫が本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合は、当金庫はいつでも、お客さまに事前に通知することなく本サービスの利用を停止することができるものとします。なお、当該事由が消滅した場合は、当金庫は、本サービスの利用停止を解除できます。
- (3) 前記(2)にかかわらずお客さまが相当期間、本サービス利用料を支払わない状態が続いた場合、当金庫は本サービスに係る契約を解約することができます。
- (4) お客さまが当金庫との取引約定に違反した場合等、当金庫がサービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合は、当金庫は、本サービスの利用を停止することができるものとします。
- (5) 前記(1)から(4)の解約、利用停止時点で当金庫が既に取引の依頼を受け付けて

いる場合、当金庫は本利用規定および関係法令に従い、当該取引については、手続きを行うものとします。

10. (譲渡・質入等の禁止等)

お客さまはソフトウェアトークンのアプリを当初インストールした端末でのみ使用するものとし、他人に譲渡、再使用許諾、その他の権利を設定してはならず、また使用させることはできません。ソフトウェアトークンのアプリは、アプリの製作者および販売元が定める使用条件を遵守のうえ使用するものとします。お客さまは、ハードウェアトークンにつき他人に譲渡、質入れ、その他第三者の権利を設定してはならず、またハードウェアトークンを他人に貸与、占有または使用させることはできません。

11. (規定等の適用)

本契約に定めのない事項については、しんきんインターネットバンキング利用規定、各サービス利用口座にかかる各種規定、総合口座取引規定、各サービス利用口座にかかる振込規定ならびに当座勘定規定および当座勘定貸越約定書により取り扱います。

12. (規定の変更等)

当金庫は、本規定の内容を、任意に変更できるものとします。この場合には、変更内容および変更の効力発生日をあらかじめ当金庫所定の方法で公表するものとし、変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととします。なお、当金庫の責めによる場合を除き、当金庫の任意の変更によって損害が生じたとしても、当金庫は一切、責任を負いません。

※ただし、当金庫で取り扱っていない項目については対象外となります。

以 上